

## 教育職員免許状の授与(または教育職員検定による授与)申請について

教育職員免許状の授与(または教育職員検定による授与)申請をされる方で、紙媒体での申請をする場合の手続きは、次の流れで行ってください。

### 1 申請に必要な書類等の準備

#### (1) 申請に必要な書類

- a) 教育職員免許状授与(授与・検定)申請書及び誓約書(第1号様式)
- b) 免許状授与の根拠規定別の必要書類(添付書類)

(2) 返信用封筒(角型2号サイズで、490円分〔授与を受ける免許状が3枚以上の場合は、560円分〕の切手を貼付したもの。)

(3) 戸籍抄本(提出書類中に現在の氏名または本籍地と異なるものがある場合)

(4) 大分県収入証紙を購入

◆授与の場合: 1件につき3,300円分

(授与…免許法別表第1、別表第2、別表第2の2または免許法第16条第1項による申請)

◇教育職員検定による授与の場合: 1件につき5,000円分

(教育職員検定による授与…上記以外〔免許法別表第3～別表第8等〕による申請)

### 2 上記1で準備した書類等を郵送または持参してください。

#### 【提出先】

〒870-8503 大分県大分市府内町3丁目10番1号  
大分県教育庁教育人事課 採用試験・免許班

※ 申請書類到着後、教育委員会で審査します。審査の過程で書類の不備等がある場合は、個別に連絡します。

### 3 免許状を受領

- ・ 返信用封筒により免許状を送付しますので、お受け取りください(簡易書留で発送します)。
- ・ 同封している「受領書」を記入し、提出してください(普通郵便で可)。

◎毎月25日(25日が閉庁日の場合は、その前閉庁日)までに到着したものを当月分として処理します(書類不備がある場合を除く)。この場合、当月末日付での免許状が授与されます。

※ただし、発行事務作業の都合上、免許状発送は翌月中旬頃となります。